

平成 26 年度早池峰地域保全対策事業推進協議会

次 第

日時：平成 27 年 1 月 30 日（金）13：30～
場所：岩手県盛岡地区合同庁舎 8 階 講堂 B

- 1 開会
- 2 会長及び副会長選出
- 3 協議
 - (1) 平成 26 年度早池峰地域保全対策事業実施結果
 - (2) 部会報告
 - ・自動車利用適正化部会
 - ・山頂避難小屋あり方検討部会
 - ・シカ対策部会
 - (3) 平成 27 年度早池峰地域保全対策事業実施計画
 - (4) 早池峰地域シカ対策部会設置要領の改正について
 - (5) その他
- 4 閉会

平成 26 年度早池峰地域保全対策事業推進協議会 出席者名簿

平成 27 年 1 月 30 日 (金) 盛岡地区合同庁 講堂 B

区 分	所 属	氏 名	代理出席者職・氏名
山岳 関係団体	岩手県山岳協会評議員 岩手県勤労者山岳連盟常任理事	浅 沼 昭 男 菅 沼 賢 治	
自然保護 関係団体	早池峰フォーラム実行委員会会長 早池峰をきれいにする会会長 早池峰の未来を考える女性の会事務局長	中 嶋 敬 治 藤 原 二 三 男 永 田 京 子	
管理員	自然公園保護管理員 自然公園指導員	柳 田 千 恵 喜	
観光業等 団体	(公社) 岩手県バス協会専務理事 (一社) 日本旅行業協会岩手県地区委員会委員長	高 橋 聖 一 菅 原 実	欠席
報道機関	岩手日報社編集局報道第二部長	高 橋 宏 昇	
国	岩手南部森林管理署遠野支署長 三陸北部森林管理署長 東北地方環境事務所盛岡自然保護官事務所自然保護官	仙 北 谷 彰 小 西 秀 夫 小 笠 原 孝 記	
市町村	花巻市市民生活部生活環境課長 遠野市環境整備部環境課長 宮古市川井総合事務所地域振興課長	倉 田 信 勝 菊 池 清 春 豊 坂 一 寿	課長補佐 清水 正浩 主査 東館 充
県	環境生活部自然保護課総括課長 商工労働観光部観光課総括課長 県土整備部道路環境課総括課長 警察本部生活環境課長 県南広域振興局保健福祉環境部長 沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター所長	小 野 寺 利 幸 平 井 省 三 中 村 実 新 家 勝 昭 藤 原 信 明 後 藤 賢 弘	自然公園担当課長 長坂 繁克 欠席 維持担当課長 白旗 牧人 生活経済係長 高杉 政則

平成 26 年度 早池峰地域保全対策事業実施結果

1 事前の広報活動

車両交通規制やシャトルバス運行の周知、利用者のマナー向上対策を目的として事前の広報活動を行った。

- ① 車両通行規制・シャトルバス運行のチラシ、マナーガイド事前の配布
(旅行代理店、バス会社、山岳関係団体、観光施設、県内登山用品店等)
- ② 新聞広告、ポスター、ホームページによる広報

2 早池峰クリーン&グリーンキャンペーンの実施

自然環境保全と利用者のマナー向上を主な目的として、関係機関とボランティアの協働によるキャンペーンを河原の坊登山口と小田越登山口において実施した。

また、ボランティアの協力による盗掘監視や移入植物駆除、携帯トイレ普及啓発などの多岐に渡る活動を実施し、保全対策全般に大きな効果があったと考えられる。

今後においても、マナー啓発を継続していく必要があり、多くのボランティアの参加が得られるよう取り組んでいくことが求められる。

【キャンペーン実施概要】

実施期間 : 平成 26 年 6 月 10 日 (日) ~ 8 月 5 日 (日) までの土日祝日 計 18 日間
 実施内容 : 車両交通規制への対応、シャトルバスの案内
 ボランティアの巡回による盗掘監視、移入植物駆除、清掃活動
 携帯トイレの普及啓発
 参加延べ人数 : 249 名 (ボランティア 201 名、関係機関 48 名)

表 : ボランティア参加人数 (延べ人数)

年度	24 年度	25 年度	26 年度
参加人数	218 人	224 人	201 人

今年度はボランティアの参加が昨年度に比較して低調であったが、事前の参加申し込みでは近年で最も多く、6 月、7 月の週末に悪天候の日が多かったため、実際の参加人数が少なくなったと考えられる。

3 山のトイレ問題への取組み

(1) 携帯トイレの普及促進

キャンペーンによる普及活動の他、「携帯トイレサポート早池峰」において河原の坊、小田越登山口及び山頂避難小屋に携帯トイレ無人販売箱を設置して現地で販売するなど、登山口者が利用しやすい環境を整えている。

今までの携帯トイレの販売個数や回収個数から、携帯トイレの利用は進んでいると考えられるが、今後においても更なる普及活動が必要である。

表：携帯トイレ販売数量

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
販売数量	2,052 個	1,472 個	3,645 個	4,206 個	4,515 個

(2) 携帯トイレデー（携帯トイレ使ってみでけDAY）の実施

平成 21 年度の休日 2 日間の取り組みをから徐々に日数を拡大し、25 年度は 6 月 9 日から 10 月 14 日までの 128 日間実施した後、山頂避難小屋あり方検討部会で山頂汲み取りトイレの閉鎖をその後も継続することとした。

今年度からは通年で山頂トイレを携帯トイレ専用とし、これからも継続されることから、「携帯トイレデー」は実質的に終了することとなる。

表：携帯トイレデー実施状況

年度	実施日	時間
21 年度	6/28（日）、7/26（日） 【2 日間】	午前 8 時～午後 1 時
22 年度	6/25（金）～6/27（日）、7/1（木）～7/4（日） 【計 7 日間】	午前 8 時～午後 1 時
23 年度	6/25（土）～7/9（土）、7/30（土）～8/13（土） 【計 30 日間】	終日
24 年度	6/10（日）～10/8（月） 【121 日間】	終日
25 年度	6/9（日）～10/14（日） 【128 日間】 山小屋部会の決定により 10/14 以降も通年実施	終日
26 年度	通年での山頂避難小屋の携帯トイレ化を実施	終日

(3) 小田越登山口仮設トイレの設置

仮設トイレについては、業務委託により 6 月 6 日から 10 月 16 日まで、小田越登山口に設置し、登山者に登山前のトイレ使用の呼びかけを行った。

登山者のし尿の量は推定で 2,052 リットルあり、平均的なし尿量から推定すると延べ 6,800 人程度の利用があったと考えられ、山麓トイレの利用が定着してきていると考えられる。

表：小田越登山口仮設トイレの利用状況

年度	設置状況	設置期間	し尿の量
22年度	大小兼用3基、小専用1基	6/11～9/10	935リットル
23年度	同上	6/10～9/9	1,184リットル
24年度	同上	6/8～9/7	2,187リットル
25年度	同上	6/6～9/27	2,718リットル
26年度	同上	6/6～10/16	2,052リットル

(4) 使用済携帯トイレの回収

使用済み携帯トイレの回収については、6月から10月までの間、4ヶ所に回収ボックスを設置し、合計で1,507個の使用済み携帯トイレを回収した。

平成25年度以降は多くの使用済み携帯トイレが回収されていることから、実際に利用が進んでいると考えられる。

表：使用済携帯トイレ回収箱の利用状況

	小田越	河原の坊	峰南荘前	岳駐車場	合計
23年度	318個	47個	12個	06個	383個
24年度	547個	58個	06個	16個	627個
25年度	1,312個	191個	14個	72個	1,589個
26年度	1,311個	146個	9個	41個	1,507個

【参考】山頂避難小屋トイレのし尿担ぎ下し

山頂避難小屋トイレし尿の担ぎ下ろしは「早池峰にゴミは似合わない実行委員会」を中心とするボランティアにより、5月25日（日）に実施された。

表：早池峰山頂避難小屋し尿処理状況（実行委員会資料）

月日	23年度				24年度	25年度	26年度
	6/19	8/21	10/2	年度合計	5/27	5/26	5/25
参加者数	46	28	36	110	68	36	51
処理量(kg)	146.3	105.5	197.2	449.0	126.7	163.7	179.8

4 高山植物の保護・登山道対策

(1) 高山植物盗採防止合同パトロール

今年度は高山植物のハイシーズンに行くこととし、7月18日（金）に県警・森林管理署・市・県の関係者17名により実施した。

パトロールにおいては、盗掘跡や踏み付け跡の調査を実施したが、特に異常な状況は確認されなかった。

当初に7月11日に計画していたものを悪天候により延期したこともあり、報道機関の取材は新聞社1社のみであった。

(2) 登山道パトロール

山開き前の5月23日（金）に登山道の状況確認及び高山植物の調査を目的としたパトロールを、保護管理員を中心に森林管理署・市・県の関係者16名により実施した。

登山道において大きな障害は見られなかったが、危険箇所が確認された河原の坊コースについては、後日に登山道を時間閉鎖して対応作業を実施した。

(3) 移入植物駆除

今年度もグリーンボランティアに参加の呼びかけを行い、官民協働による合同の駆除作業を2回行った。

その他、キャンペーンでの活動に併せ、山頂や登山道でのセイヨウタンポポ等の駆除をボランティアにご協力いただいで実施した。

① 第1回移入植物合同駆除（セイヨウタンポポ、オオバコ等）

日時：6月14日（土）

場所：河原の坊～小田越周辺の県道沿い

参加者：協議会関係者及びグリーンボランティア 42名参加

- ・従前は山開き前に行っていたが、今年度の実施時期を遅らせて実施したところ、大量の移入植物の抜き取りが可能であった。

② 第2回移入植物合同駆除（オオハンゴンソウ）

日時：9月3日（水）

場所：笠詰キャンプ場・笠詰橋付近・県道沿い

参加者：協議会関係者及びグリーンボランティア 26名参加

- ・急な案内にも関わらず15名のグリーンボランティアが参加。
- ・オオハンゴンソウについては、侵入の初期段階と考えられるが、継続的な取り組みにより公園内への侵入を予防する必要があると考えられる。

【参考】

- ・今年度の盗採情報 1件（ショウジョウバカマ白：小田越登山口付近）

5 自動車利用適正化対策

早池峰地域自動車利用適正化部会を開催し、今年度事業の実施結果及び今後の方針について協議を実施した。

なお、昨年度の協議会で課題としていた秋の連休時の河原の坊駐車場の混雑等については、現地調査を実施し、自動車利用適正化部会で今後の方針について検討を行った。

(1) 部会開催日 平成 26 年 11 月 21 日（金）

(2) 協議結果 部会報告のとおり

【参考】登山者数及びシャトルバスの利用実績

今年度はシャトルバスの利用者が減少したものの、登山者数の大幅な減少に比較して減少の割合は小さく、シャトルバスの利用は定着していると考えられる。

① バス利用者数

H22	H23	H24	H25	H26	増減
4,428	3,631	4,410	4,856	4,487	-369

② 登山者数

H22	H23	H24	H25	H26	増減
16,730	13,926	21,640	23,797	17,832	-5,965

6 ボランティア活動の支援

早池峰地域では、平成 22 年に早池峰山を活動区域とするグリーンボランティアが自主組織の「早池峰グリーンボランティアの会」を立ち上げ、キャンペーンや移入植物駆除などの保全対策事業においても積極的な活動を行っている。

また、会員のスキルアップのための自主研修を実施しているほか、秋の連休には自主キャンペーンを実施し、携帯トイレの普及啓発・パトロールに加えて駐車車両の整理をするなど活発な活動を展開している。

【早池峰グリーンボランティアの会活動状況】

① スキルアップ研修

- ・ 1 回目 7 月 21 日（月） 現地研修「早池峰の高山植物とシカの食害について」
- ・ 2 回目 9 月 28 日（日） 早池峰地域巡り「北側コース」
- ・ 3 回目 10 月 19 日（日） 早池峰から見える山探訪「五葉山」
- ・ 4 回目 11 月 9 日（日） 早池峰から見える山探訪「宮古市月山」

② 自主クリーン&グリーンキャンペーン

- ・ 1 回目 9 月 14 日（日） 駐車車両の整理及びキャンペーンと同様の取組み
- ・ 2 回目 10 月 12 日（日） 同上

7 早池峰地域保全対策関係功労者表彰

(1) 被表彰者

勝政 房枝 様 (グリーンボランティア)

(2) 功績内容

平成 16 年のグリーンボランティア登録以来、早池峰地域を主な活動区域とし、長年にわたりボランティア活動を行ってきた。

特にも、早池峰キャンペーンや移入植物駆除などの保全対策事業に積極的に参加されてきた他、キャンペーン以外の日にも数多くの登山道の巡回を行い、マナー啓発や清掃活動に取り組み、早池峰地域の自然環境保全に大きく貢献されている。

(3) 表彰状の贈呈

今年度においては、後日、事務局において副賞と合わせて贈呈を行う。

なお、表彰の内容については、年度始めに発行している「早池峰ボランティア通信」において、広くグリーンボランティアにお知らせすることとする。

平成 26 年度早池峰地域自動車利用適正化部会 協議結果

平成 26 年 11 月 21 日（金）午後 2 時～
盛岡合庁 8-1 会議室

1 平成 26 年度早池峰地域自動車利用適正化対策実施結果

(1) 実施内容

車両交通規制

期間： 6 月第 2 日曜日の山開きの日（6 月 8 日）から 8 月の第 1 日曜日（8 月 3 日）まで
の土曜、日曜、祝日 計 18 日間
区間： 主要地方道紫波江繫線（花巻市大迫町川目岳地内から宮古市江繫地内まで約 16km）
時間： 大型車・特定中型車 午前 5 時から午後 5 時まで
上記以外 午前 5 時から午後 1 時まで
対象外：乗合バス（路線バス、シャトルバス）・タクシー・ハイヤー・二輪車・許可車両

シャトルバスの運行

運行区間： 花巻市大迫町側 岳（たけ） ～ 荒川間
宮古市江繫側 江繫（えつなぎ）～ 荒川間
運行期間： 6 月 8 日（日）から 8 月 3 日（日）まで土曜、日曜及び祝日 計 18 日間
停留所： 停留所は、概ね駐車場ごと、また、登山口ごとに設置。

(2) 適正化対策への対応について

① 交通規制・シャトルバス運行の周知

- ・チラシ、ポスター、新聞広告、ホームページ等による広報の実施
- ・バス会社・旅行代理店・観光施設・山岳会等へのチラシの事前配布
- ・規制予告板、通行止め看板、駐車場案内看板の設置。
- ・主要地点への交通規制周知看板の設置

② 駐車場の設置

大迫地区、江繫地区に無料駐車場を設置。（総計：普通車 149 台、大型車 22 台）

③ 交通誘導員の配置

規制区間の起終点（岳、江繫）に交通誘導員を配置する。

- ・ 花巻市大迫町 岳駐車場、峰南荘前
- ・ 宮古市江繫 江繫、荒川口

④ クリーン&グリーンキャンペーンの実施

- ・車両交通規制の実施日に合わせ、協議会関係機関とグリーンボランティアの官民協働による規制の周知やマナー啓発等の活動を実施した。
- ・期間中に延べ 249 名（協議会関係者 48 名、ボランティア 201 名）が参加。

(3) 交通規制等に関するトラブル事例

H25

事例	対応
登山者グループの車両が峰南荘前で整理員の誘導を勘違いして規制区間を走行	河原の坊駐車でグリーンボランティアが規制内容を説明し理解を得る
県外ドライバーが河原の坊駐車で13時まで出られないことに不満（旅行ガイドに規制区間に入ることにはできないが、出るとは可能と記載されていたと主張）	グリーンボランティアが規制内容を説明。不満を言い続けるも13時まで駐車で待機していた
福島ナンバーの車両2台が河原の坊から岳方面に向かって走行（通行許可証は確認されず）	河原の坊で停車しなかったため、対応不能
カーナビに規制情報がないことへの苦情	VICSセンターへの情報提供を依頼 ※

H26年度

事例	対応
早く下山した登山者が河原の坊駐車を規制時間内に出場して規制区間を走行して下山（足を引きずっており、ケガをしていた様子）	既に駐車場を出た後であったため対応不能（早く下山したマイカー登山者には、13時まで規制があることを声掛けしている）
警察署に規制看板が少ないとの苦情（規制を知らずに現地まで来たため、通行できないことに不満）	特異な苦情と思われる（規制看板は主要所に設置している）
カーナビに規制情報がないことへの苦情	VICSセンターへの情報提供を依頼 ※
（要望）小田越登山口のバス亭で舗装道路面と路側帯の段差が大きく、登山者がつまづく可能性があるため補修して欲しい。	遠野土木センターにより補修対応
秋の連休の混雑時にバスを河原の坊に路上駐車場に駐車したところ、ボランティア等からしつこく移動を迫られたと観光バス会社から市役所に苦情	双方の言い分に食い違いがあるものの、花巻市役所が事情を説明して麓の駐車場での待機について協力を依頼 ※

実施結果

- ・数件の苦情等が確認されるものの、早池峰地域における車両交通規制とシャトルバスの運行については広く周知され、登山者の理解も進んでいると考えられる。
- ・ハイシーズンにおける渋滞緩和や道路交通安全に対する車両交通規制とシャトルバス運行の効果は大きく、今後も継続されることが望ましい。

2 車両規制等に関するトラブル事例への対応について

(1) カーナビの規制情報について

方針

- ・ 今後は、規制開始前に協議会事務局から岩手県警察交通規制課へお知らせを行い、道路交通情報通信システムセンターへの情報提供の依頼を行うこととする。
- ・ ただし、車種によって規制時間が異なる、タクシーが規制対象外など、規制内容が複雑ため、対応については検討を要する。

(2) 混雑時の観光バスの路上駐車について

方針

- ・ 秋の連休などの混雑時において、バスについては麓の駐車場での待機について協力を要請していくこととしたい

備考

- ・ 現場で協力を求める際に、根拠がある方が対応しやすいと考えられることから、協議会として方針を定めるもの。
- ・ 河原の坊駐車場には乗用車の駐車場はあるものの、バスの駐車場はもともと無いこと。

対応

- ・ 協議会でシーズン前にバス会社、旅行代理店に郵送している車両規制のチラシに協力要請の文書を合わせて発送して周知を行う。
- ・ 各機関でもホームページ等の利用可能な媒体での広報をお願いしたい。

3 秋の連休における河原の坊駐車場の混雑について

現地調査結果

駐車台数 (10/12)

- ・ 駐車場 65台 (駐車区画に駐車可能な台数は60台)
- ・ 路上駐車 36台
- 合計 101台

- ・ 秋の連休の好天時には駐車可能台数を上回る多くの登山者が訪れているため、現実的な問題として路上駐車をせざるをえない状況となっている。
- ・ 8時過ぎには既に駐車場は満車となり、道路幅の広いところから順次路上駐車が行われる。
- ・ 10時前には路上も駐車で満杯となったが、その後の登山者は少なく、登山としては遅い時間帯のこともあり観光バスの乗り入れも無かった。
- ・ 現地ではグリーンボランティア(早池峰ボランティアの会)が自主的に駐車車両の誘導・整理を行っており、登山客も誘導に従って整然と駐車しているため、特に混乱した状況は見られなかった。
- ・ 道路幅の広い部分に車を寄せて駐車させているため、車両の通行の妨げになるような状況では無く、特に大きなトラブル事例は見られなかった。

方針

- ・ 任意の自主活動ではあるがボランティアの協力もあり、公園管理上の大きな支障は生じにくいと考えられることから、今後も官民連携のもとに自動車利用の適正化対策に努めていきたい。
- ・ 秋の連休は駐車場が混雑し、駐車できないことがあることを積極的に広報し、路上駐車抑制を図ることとしたい。



河原の坊登山口手前

8時過ぎには駐車場は満車
路上駐車が始まる。
道路の一番広い部分に横向きに詰めて駐車
その後は反対側に縦列で駐車

9時過ぎには休憩所前の道路に縦列駐車が始まる

10時前には駐車場入り口まで縦列で駐車し、そこで路上駐車も満杯となる

4 小田越登山口付近における道路脇駐車について

現地調査結果

- ・ 普段は10台程度で多い時は30台（管理員調べ）
- ・ かつては、小田越監視員詰所前の道路にも路上駐車が並んだこともあった。
- ・ 秋の三連休中日の駐車台数 9/14 30台、10/12 22台（うち、県外ナンバー車4台）
- ・ 小田越登山口から宮古側の道路脇に駐車している。（小田越登山口から花巻側は道路脇に支柱とロープで駐車禁止を表示しあり、車を停めにくいように対策を行っている）
- ・ 以前には支柱とロープで駐車できないように対策していたと思われる場所があるものの、現在はそれらが取り除かれ、木材を置き路面との段差を解消して駐車しやすい環境が作られている場所も見られた。
- ・ 岩手県ナンバーの車がほとんどであり、始めから駐車を目的として小田越に来ている人が多いと思われる。
- ・ 道路に大きくはみ出して駐車している車は無く、車の通行に支障となるような状況は見られなかった。
- ・ 小田越の管理員等が見回りを実施しており、ここ数年は事故、盗難等の事例はない。

方針

- ・ 現状では大きなトラブルとなっている事例は無く、積極的な道路脇駐車は現実的でないと考えられることから、今後の状況を注視する。
- ・ 協議会としては、従来どおり「小田越に駐車場は無い」ことを原則とし、河原の坊駐車場の利用を推進することを方針としたい。
- ・ 関係機関においては河原の坊駐車場の利用推進について可能な広報を行うとともに、問い合わせ等に対しては小田越での駐車を容認するような案内は控えるよう協力をお願いしたい。



小田越監視員詰所下側の道路（宮古側）
主に道路脇の広がった部分に駐車している

道路に大きくはみ出して
いる車両は見られない

 平成 26 年度 早池峰山山頂避難小屋あり方検討部会 協議結果

平成 27 年 1 月 21 日（水）午後 1 時 30 分～
盛岡合庁 8 階講堂 B

1 平成 26 年度 取り組み状況について

(1) 実施期間等

昨年度、附帯意見付きであったが、部会決定に基づき、今年度から完全携帯トイレ化ということで、これまでの携帯トイレデー（携帯トイレ使ってみでけDAY）ではなく、通年で、携帯トイレの普及啓発及びマナー向上に取り組んだ。

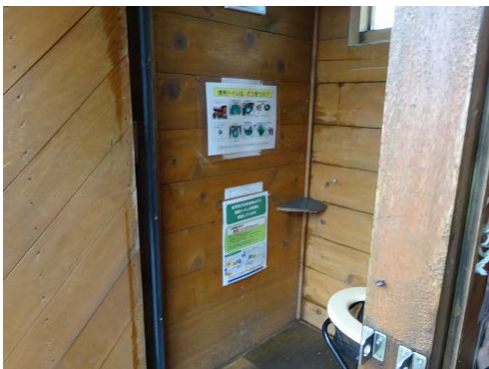
特に、早池峰クリーン&グリーンキャンペーン中（平成 26 年 6 月 8 日（日）から 8 月 3 日（日）までの土日祝日 計 18 日間）は、協議会構成メンバーとグリーンボランティアにより、携帯トイレの販売やマナーガイドの配付等を行った。

(2) 実施概要

① 携帯トイレブースの設置

昨年から引き続き、山頂避難小屋の汲取り式トイレを携帯トイレブースとして、通年で携帯トイレブース 3 室体制にて実施した。

また、1 合目手前の樹林帯に携帯トイレ用簡易テントを設置した。



(山頂避難小屋携帯トイレブース)



(1 合目手前携帯トイレ用簡易テント)

② 携帯トイレ回収ボックス及び仮設トイレの設置

岳駐車場、岳さわやかトイレ、河原の坊登山口、小田越登山口に使用済携帯トイレ回収ボックスを設置し、小田越登山口付近に仮設トイレを設置した。



(携帯トイレ回収ボックス 小田越登山口)



(仮設トイレ 小田越登山口付近)

(3) 周知・広報

- ① 県ホームページ掲載
くらし・環境 - 自然 - いわたの自然 - いわたの自然公園「早池峰マナーについて」
- ② 取組に係るチラシ配布（288箇所）
全国旅行会社、登山用品店、山岳関係団体、各都道府県、県内市町村等
- ③ 取組みの周知依頼
環境省、各都道府県、県政記者クラブ、都道府県記者クラブ、山岳関係団体、山岳関係誌発行社等
- ④ 早池峰地域でのお知らせチラシ掲示
岳駐車場、河原の坊総合休憩所、小田越監視員詰所、うすゆき山荘、小田越山荘、山頂避難小屋、峰南荘 ほか

2 平成 26 年度の取り組み結果と今後の課題

(1) 「携帯トイレ専用ブースの設置」

小田越コースの樹林帯に設置した仮設携帯トイレ専用ブースの利用状況は、全体で3件とすくなかったが、これは調査方法の不備により件数が把握できなかつたものであり、実際の利用者はもっと多かつたものと推測される。

利用件数：6月1件、8月1件、9月1件 計3件

（ブース内に配備した調査表に実際に記載のあつた件数）

昨年度の部会で検討することとした常設の携帯トイレ専用ブース設置について検討を行った。

〔検討結果〕 いずれの箇所も設置が困難

（理由）1合目までの樹林帯内を除き、条例で指定されている植物の自生地であることや、地形（急峻、岩場）の大きな改変が必要となること。

なお、1合目までの樹林帯には仮設テントによる専用ブースを設置している。

[今後の課題]

○ 常設の携帯トイレ専用ブースは本当に必要か。

早池峰山の小田越ルートでは、往復約4時間を必要とするが、普通に考えれば出発前に用を足せば、往復しても用を足す必要はない。

「自然」と「人間が求める利便性」は、相反するものであり、自然は人間にとって「不便なもの」である。山に利便性を求めることは、少なからず自然を改変しなければならないことを理解してもらわなければならない。

仮に、途中に1箇所トイレブースを作れば、登山者の利便性は確かに向上するが、結局、それだけで満足できなくなり、さらなる増設を求められる。

○ 部会委員からの意見

早池峰という素晴らしい自然を多くの登山者に満喫していただきたいとの思いは一緒であり、素晴らしい自然を改変してまで、登山者の利便性を追求した常設の携帯トイレ専用ブースを設置する必要はないが、山域としてトイレの設置を検討する必要がある。

(2) 「巡視の強化」

管理員等により、各登山道について、適宜巡視を充実させ、業務日誌等を通じた情報を詳細に報告していただいた。その報告は、下記のとおりであり、依然として「心無い一部の登山者」による野外排泄が散見されている。

[今後の課題]

○ 登山者のマナー向上のために何をすべきか。

これまでの部会の議論では、携帯トイレ化と野外排泄の増加が関連するか否かという中身

で時間を割いてきました。しかし、ここで議論いただきたいのは、携帯トイレ化と野外排泄がない山にするということを一か両立させていくのかという点である。

これまで、管理員・指導員による巡視を強化したり、キャンペーンなどでマナーガイドを配布してきたが、下記のとおり野外排泄はなくなっていない。野外排泄が土壌の富栄養化につながり、やがては早池峰山の希少な高山植物に多大な影響を与えるということを理解してもらわなければならない。

○ 部会委員からの意見

携帯トイレ化した早池峰で、野外排泄を無くすためには、管理員などによる巡視に加え、広報など情報発信を地道に継続していくしかない。

No.	発見日	コース	場所	状況等	行為推定日	対応者	写真
1	5/24	山頂	避難小屋	携帯トイレ放置	当日	八重樫(理)	
2	6/3	河原の坊	コメガモリ分岐付近	大便・トイレトペーパー	当日	藤田	
3	6/27	小田越	鎖場上部	ポケットティッシュ	当日	佐々木	○
4	7/4	小田越	お田植場	オムツ放置	2～3日前	柳田	○
5	7/6	小田越	2～3合目	大便・トイレトペーパー	当日	八重樫(理)	○
6	7/6	小田越	門馬分岐	トイレトペーパー	当日	八重樫(理)	○
7	7/20	小田越	1合目下100m樹林帯	大便・トイレトペーパー	当日	柳田	
8	7/23	小田越	コウベゴオリ稜線	大便・トイレトペーパー	当日	藤田	○
9	7/26	山頂	縦走路方向、大岩の陰	大便・トイレトペーパー	一週間	小田越	○
10	7/28	河原の坊	御神坂左ロープ外	大便	当日	八重樫(理)	○
11	8/18	河原の坊	千丈ヶ岩付近	大便・トイレトペーパー	当日	柳田	○
12	9/16	山頂①	北東側ロープ外	トイレトペーパー	当日	八重樫(理)	○
13	9/16	山頂②	北東側ロープ外	トイレトペーパー	2～3日前	八重樫(理)	○
14	9/19	県道	監視小屋60m手前	大便・ちり紙	2～3日前	佐々木	○
15	9/30	小田越①	1～2合目ロープ外	大便・下着	当日	八重樫(理)	○
16	9/30	小田越②	1～2合目ロープ外岩の陰	トイレトペーパー	当日	八重樫(理)	○
17	9/30	小田越③	1～2合目ロープ外岩の陰②の反対	トイレトペーパー	2～3日前	八重樫(理)	○
18	9/30	小田越④	1～2合目ロープ外岩陰	大便・ティッシュ	2～3日前	八重樫(理)	○

(3) 「山頂トイレの閉鎖」

山頂避難小屋のトイレは、平成25年に閉鎖して以来、通年携帯トイレブースとして使用した。通年化して初めてのシーズンだったが、これまでの携帯トイレの販売や担ぎおろしなどの取り組みにより、早池峰は「携帯トイレの山」という理解が登山者に浸透してきており、特段の苦情やトラブルなどはなかった。なお、9月14日に実施した携帯トイレ所持率アンケート調査では、約4分の3の登山者が携帯トイレを所持している結果となった。

参考1：携帯トイレの販売個数と担ぎおろしの実績

- ① 平成26年度に販売した携帯トイレの個数 4,515個
- ② 平成26年度の担ぎおろしの参加者数 51名
- ③ 平成26年度の担ぎおろしのし尿処理量 179.8kg

(菅沼委員からの報告)

参考2：携帯トイレ所持率アンケート調査結果(9/14実施)

場所	所持	不所持	計	所持率(%)
小田越登山口	65	30	95	68.4
河原の坊登山口	127	32	159	79.8
計	192	62	254	75.6

(調査実施：自然保護課)

[今後の課題]

○ **登山者の携帯トイレ普及のために何をすべきか。**

登山者の携帯トイレ所持率は携帯トイレの普及啓発に取り組んだ当初（H21：54.1%）と比べて増えているが、それでもまだ約4分の1の登山者は携帯トイレを持たないで登山しており、できるだけ多くの登山者に所持してもらえるように取り組んでいく必要がある。

また、携帯トイレの販売は、登山用品を扱うスポーツ用品店でも一般的に販売されており、早池峰では、携帯トイレサポート早池峰などボランティアが中心となってキャンペーンで販売したり、無人販売ボックスでの販売を行ってきている。

○ **部会委員からの意見**

さらなる携帯トイレの普及に向けて、協議会構成員が一体となって継続して呼びかけていくことが重要である。

平成 26 年度 早池峰地域シカ対策部会 協議結果

- 第 1 回：平成 26 年 5 月 29 日（木）午前 10 時 30 分～
花巻市役所 304 会議室
第 2 回：平成 26 年 12 月 4 日（木）午後 2 時～
岩手県庁 12 階特別会議室

1 平成 26 年度早池峰地域シカ対策部会実施結果

(1) 第 1 回部会

- ① 部会長選出及び副部会長指名
役員の選出
 - ・部会長：長坂委員（自然保護課自然公園担当課長）
 - ・副部会長：倉田委員（花巻市生活環境課長）
- ② 情報共有
 - ・平成 25 年度早池峰山周辺地域のニホンジカの生息状況・森林影響等調査
 - ・早池峰山周辺地域のニホンジカ捕獲実績及び目撃情報
- ③ 今後の対応
 - ・シカ監視員の設置

(2) 第 2 回部会

- ① 委員の追加
 - ・学識経験者：岩手県立博物館 鈴木まほろ専門学芸員（理学博士（植物学））

※ 要：早池峰地域シカ対策部会設置要領の改正
- ② 情報共有
 - ・今年度におけるシカの日撃情報等
- ③ 今後の取り組み
 - ・招待講演：ライオン排泄物由来の忌避剤について（岩手大学農学部 西研究員）
 - ・忌避剤の試験散布
 - ・シカ目撃情報の収集方策

2 シカ監視員の設置について

(1) 提案内容

早池峰山周辺地域は、これまで狩猟や有害鳥獣捕獲があまり行われていない地域であることから、早池峰山周辺地域在住の猟友会員等を花巻市、遠野市及び宮古市で県との委託契約の中で任用し、情報収集や適切な猟場設定を行わせようとするもの。

狩猟並みの活動を安全確実にを行うため、シカ監視活動を有害鳥獣捕獲（許可捕獲）として位置付け、監視に加え、監視活動中の捕獲も可能となるシカパトロール体制としたい。

(2) 結果

市町村と配置について協議したが、人選等で足並みが揃わず、今年度の配置は見送ることとなったもの。来年度については、配置する方向で検討している。

3 忌避剤の試験散布について

(1) 忌避剤について

岩手大学農学部とJR東日本は、列車とシカの衝突事故を回避するための忌避剤を共同研究しており、その中でライオンの排泄物由来の忌避剤が有効であるとの新聞報道※1があり、実際に研究を行っている岩手大学農学部動物科学課程 松原和衛准教授と西千秋研究員に御協力いただき、部会において当該忌避剤について招待講演※2をいただいた。

(2) 提案内容

① ねらい

シカの山岳地帯への侵入路付近に岩手大学農学部が開発した忌避剤のサンプルを試験散布して以下の項目について検証する。

- ア 忌避効果
- イ 自生植物等への影響
- ウ ニオイなど人的影響

② 散布方法及び検証方法等

散布方法及び検証方法については、部会の委員からは、忌避剤の成分に栄養分となるようなものが無いか確認が必要であること、また、検証方法についても現状ときちんと比較検討できるよう検討し直す必要あるとの意見を踏まえ、現在、岩手大学農学部などに協力をいただき再検討中。

読売 須生

シカと列車衝突急増

シカの生息域の拡大で、シカと列車との衝突事故が増えている。13年度の管内で発生した衝突事故は、前年比1.5倍に達した。そのうち7割は釜石線に発生した。岩手大学農学部とJR東日本は、衝突事故を回避するための忌避剤を開発している。

354件 7割が釜石線 昨年度

管内で発生した衝突事故は、前年比1.5倍に達した。そのうち7割は釜石線に発生した。岩手大学農学部とJR東日本は、衝突事故を回避するための忌避剤を開発している。

ライオンのフンを使ったシカよけ剤

岩手大・松原准教授

ライオンのフンを使ったシカよけ剤は、シカに嫌いなニオイを放つことで、シカの侵入を防ぐ効果がある。岩手大学農学部とJR東日本は、この忌避剤を開発している。

※1 忌避剤の研究を紹介した読売新聞掲載記事

二ホンシカと列車との衝突事故防止に関する研究

岩手大学農学部・東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社 共同研究

ライオンだけが、なぜシカに!?

シカが増えたら事故も増える!! シカの分布拡大 → シカと列車との生息域の増加 → 事故が増加中

1年間で238件と2日に1回、事故発生

事故を防ぐには? 肉食獣のニオイ (排泄物) の利用は有効?

肉食獣は肉食獣のニオイをどう思う? 大型の肉食獣のニオイはシカに忌避行動を起こさせるだろう

肉食獣のニオイでも同じ反応?

実験方法: 動物排泄物からシカを用いた忌避反応試験

シカを飼育した実験施設

左右どちらかの扉を開きサンプルを設置

連続通過数をカウント (18時~翌5時)

コントロール3日、サンプル設置期間7日

連続通過数の比較 (t検定)

P<0.001の場合、忌避効果ありと判定

実験サンプル:

- イヌ科: シンリンオオカミ
- ネコ科: チーター, オセロット, ビューマ
- ヒョウ科: ウンビョウ, スマトラトラ, アムールトラ, アムールヒョウ, ライオン, ユキヒョウ

シカが一番嫌うのはライオンのニオイ!!

ライオンサンプルのみ忌避効果が特異!!

科/亜科	動物種 (学名)	忌避効果があった日数
イヌ科	シンリンオオカミ (<i>Canis lupus</i>)	1
チーター	(<i>Acinonyx jubatus</i>)	2
ネコ科	オセロット (<i>Leopardus pardalis</i>)	5
ビューマ	(<i>Puma concolor</i>)	0
ウンビョウ	(<i>Neofelis nebulosa</i>)	4
スマトラトラ	(<i>Panthera tigris sumatrae</i>)	0
アムールトラ	(<i>P. tigris altaica</i>)	4
アムールヒョウ	(<i>P. pardus amurenensis</i>)	2
ライオン	(<i>P. leo</i>)	7
ユキヒョウ	(<i>Uncia uncia</i>)	2

忌避剤作りはライオンで決まり!!

実験試験

ライオン排泄物由来サンプル

JR東日本釜石線の線路脇に散布

約2カ月間、無事故!!

最大5ヶ月間事故がなくなった (2007.9.1 プレス発表)

フィールドでも実用可能

来年度から製品化予定 (岩手・西 千穂)

鉄道・高速道路などで活用可能

化学合成が難しい (現在検討中)

雨による流出を防ぐには?

他の動物種に対する効果は?

千020-8550 盛岡市上田3-18-8

連絡先 岩手大学農学部 動物科学課程 准教授 松原 和衛

TEL: 019-621-6160

Mail: kazuei@wate-u.ac.jp

※2 忌避剤説明資料 (岩手大学農学部提供)

4 シカの日撃情報の収集について

(1) 現行の日撃情報の収集方法

自然保護課では、平成21年3月から日撃情報収集のためのネットワークを設置し、県のホームページ等で周知しながら情報収集を行っている。ニホンジカ日撃情報収集対象地区は、釜石市、大船渡市、陸前高田市、住田町を除いた市町村の区域で、「ニホンジカの日撃情報調査表」※3により、日撃した場所や性別、頭数等の情報を最寄の広域振興局等の保健福祉環境部若しくは市町村鳥獣行政担当課又は自然保護課に提供していただいている。

(2) 提案内容

日撃情報を収集していることを広く周知するため、ポスターやチラシを作成して必ず記載してほしい部分を明記するなど工夫することで現在の調査表を活かしてより多くの情報を収集することを提案した。

部会委員からは、盛岡市や県の広報でも周知すること、調査票の様式の内容が難しすぎるので改正するか、メールやスマートフォンなど簡易な方法を検討することなどの意見があった。

(3) 最近の日撃情報

平成20年以降の早池峰山付近でのシカ日撃情報は別紙※4のとおり。

ニホンジカの日撃(個体・痕跡) 情報調査票

—拡大しているニホンジカの生息域を把握するために日撃情報を収集しています—





シカを日撃した場所や性別、頭数の報告をお願いします。
また、糞や食害等シカの生息の痕跡についても情報提供願います。

日撃日：平成 年 月 日 (曜日)

お名前： _____ 電話 _____

所 属： _____

該当の場合は下記に○印をつけてください。
 (森林管理署、森林総合研究所東北支所、猟友会、自然保護団体、岩手県自然保護指導員協議会、岩手県鳥獣保護員協議会、岩手県自然公園保護管理員協議会、グリーンボランティア、市町村、各広域振興局)

目撃場所等 ※なるべく具体的に道路・建物等の目標物を記入してください。 ※鳥獣保護区等位置図のメッシュ番号を記載してください。		性別と頭数				目撃時の状況等 (その他聞き取った情報などを記入してください。)
		オス		メス	不明	
市町村名	メッシュ番号	角の枝数(尖)	頭数(頭)	メス(頭)	子ジカ(頭)	不明(頭)
※地名、場所等		1				
		2				
	メッシュ内の位置	3				
	A B	4				
	C D	不明				
市町村名	メッシュ番号	1				
※地名、場所等		2				
	メッシュ内の位置	3				
	A B	4				
	C D	不明				
【記入例】オス(角4尖)1頭、メス3頭、子ジカ2頭を日撃した場合						
市町村名	〇〇市	メッシュ番号	1			
※地区名、場所等	B-321		2			
・〇〇地内の△△公民館付近の牧草地	メッシュ内の位置	3		3	2	
・〇〇地内の国道〇〇線	A B	4	1			
	C D	不明				
【参考】角の枝数		1	2	3	4	
						

ご協力ありがとうございました。この情報は、ニホンジカの適正な保護管理に活用します。
 問合せ(提出先)：岩手県自然保護課 〒020-8570 盛岡市内丸10-1
 電話019-629-5371 野生生物担当 FAX019-629-5379

※3 ニホンジカの日撃情報調査表

早池峰山付近でのシカ目撃情報(H20以降)

No.	年度	年月日	市町村	記号	コード	コード	オス	メス	子シカ	不明	目撃状況等
1	20	201115	花巻市	D	231	B	5	4			旧大迫町。メス。林道でオス。作業道で
2	21	210725	宮古市	D	234	A		1	1		川井村早池峰山。17時ごろ目撃。親子連れと思われる。
3	21	211003	宮古市	D	241	A					旧川井村。15時ごろ、鳴声を聞いた(繁殖期のオスの遠吠えと思われる)
4	23	230612	花巻市	D	232	A		1			花巻市、県道25号線、うすゆき山荘から約500m西側の道路わきの林内、午前5時43分シャトルバス車内から目撃。
5	23	230911	宮古市	D	241	A	1	2	3		早池峰山、一度目は親1頭(メス)仔3頭、上の方で2頭(オス1、メス1)
6	23	231025	花巻市	D	231	B	1				鶏頭山南面カラマツ一ブナ林内。30cmほど前方を横切って走り去った。
7	23	231025	花巻市	D	232	B					河原の坊山荘付近。頻りに鳴き声が聞こえる。林内に又夕鳩
8	23	231025	遠野市	D	241	D	1	3	1		遠野市附馬牛・大野平より市道早池峰線を行き旧馬牧場より上部。 午前6時半頃、市道早池峰線を小田越へ向う路上に5頭目撃
9	23	231030	遠野市	D	241	D		2			遠野市附馬牛町上附馬牛、市道早池峰線旧馬牧場より上。午前7時頃路上に2頭
10	24	240527	大迫町	D	232	B			2		主要地方道紫波江黎線沿い、うすゆき山荘から200m河原の坊寄り。 AM6:00、2頭目撃、性別不明(小鹿?)。
11	24	240610	花巻市	D	232	B		1			早池峰山の河原の坊を出発して小田越への少し手前でメスシカ1頭、左側の草むらにいた。朝4:50頃
12	24	240618	宮古市	D	241	A		1			早池峰山小田越えからタイマガラ方面に下る県道で目撃 車の前を横切り林内へ
13	24	240711	花巻市	D	231	A		1			早池峰山から大迫の途中 中の貝付近の道路上で目撃 午後一時半頃
14	24	240917	花巻市	D	231	B	1				花巻市大迫町内川岳
15	25	250613	宮古市	D	241	A		1			宮古市川井 角なしの個体1頭(おそらくメス)。体が細い印象。運転中に県道に立って いたのを目撃。薬師岳の方向に入っていた。
16	25	250908	大迫町	D	231	D			1		AM6:40頃、早池峰ダム管理所より約2kmの上流。ポランティア活動のため走行中、道路 左側より湖側に横切った。(岡野、上平、折目 同業)
17	25	2505	花巻市	D	232	A					林内に足跡、樹木の皮はぎ、草本の食痕など
18	25	2506~10	花巻市	D	232	A					道端のフギに食痕多数。複数箇所。
19	26	260608	花巻市	D	231	B			1		「神楽の里」の看板付近で子シカ1頭目撃。
20	26	260610	花巻市	D	232	B					1朝、うすゆき山荘付近でシカ1頭目撃。
21	26	260610	宮古市	D	232	B					1小田越に下山中、残雪上にシカの糞多数。
22	26	260614	宮古市	D	243	C			1		悠久トンネル方面より小田越に向かう途中、タイマガラ分岐から4km地点でメスシカ1 頭目撃
23	26	260615	花巻市	D	232	B					15:30うすゆき山荘付近でシカが藪に入って行った。
24	26	260627	花巻市	D	232	B					1夕方、河原の坊付近の路上にシカ1頭。
25	26	260628	花巻市	D	232	B			多数		8:00ごろ、小田越から河原の坊に向かう途中、道路で度々シカと遭遇。
									3		
									2		
26	26	2606?	宮古市	D	241	A					管理員が川井から通勤途中に目撃した。
									1		
									6		
27	26	2606?	宮古市	D	232	B				1	木道付近でシカを目撃。小田越コースでは1台目までは毎日のように足跡や糞り起こし た跡がある。
28	26	260717	宮古市	D	232	B			2		小田越登山道の木道付近でメスシカ2頭目撃。
29	26	260720	花巻市	D	232	B					15:30シャトルバスで河原の坊に向かう途中、シカが横切った。
30	26	260726	花巻市	D	232	B					1路上にシカ1頭がおり、動かないので写真をとろうとしていたら立ち去った。
31	26	260721	宮古市	D	232	B					GVによる食害調査。1台目付近まで食痕あり。

平成 27 年度早池峰地域保全対策事業実施計画（案）

目的

民間団体と行政のパートナーシップにより保全対策事業を実施し、早池峰地域の優れた自然環境の保全と自然公園の持続可能な利用の推進を目的とします。

事業内容

1 事前の取り組み（周知・広報活動）

(1) 事前配布によるマナー啓発

- ・早池峰マナーガイドや車両通行規制チラシなどを旅行会社やバス会社、登山用品店、観光施設、山岳団体、学校山岳部などへ事前に郵送し、早池峰における利用マナーや車両規制の周知を図ります。

(2) ホームページ、広報誌等による広報活動の強化

- ・関係機関のホームページや広報などによりマナー啓発、車両通行規制、高山植物保護などに関する情報を発信していきます。
- ・関係団体においても、会員への周知や利用可能な手段による広報に努めることとします。

(広報項目)

- ・車両通行規制の内容とシャトルバス等の公共交通機関の利用推奨。
(岩手県交通(株)のホームページへのリンクなどを活用)
- ・河原の坊駐車場の利用推奨（小田越には、駐車場は無いこと。）
- ・秋の連休は河原の坊駐車場が大変混雑し、駐車場に駐車できないことがあること。
(グループ登山者における車の相乗りの推奨)
- ・山頂トイレの携帯トイレブース化、携帯トイレの利用を推進していること。
- ・高山植物の盗掘防止PR
- ・山頂避難小屋は宿泊施設でないこと。
- ・混雑時には、バスについては麓の駐車場での待機について協力をお願いしていること。

2 早池峰クリーン&グリーンキャンペーン

早池峰地域の自然環境の保護と適正な公園利用を推進するため、現地におけるマナー啓発等の活動を関係機関とボランティアの協働により実施します。

期 間： 6月14日（日）から8月2日（日）までの土曜、日曜、祝日（計16日間）
 時 間： 概ね午前6時から午後1時まで
 実施場所： 河原の坊登山口、小田越登山口、早池峰山頂、各登山道

(1) 実施内容

- ① 登山者へのマナー啓発
 - ・登山口での早池峰マナーガイドの配布、携帯トイレの普及啓発、山麓トイレの利用推奨
 - ・登山道、山頂でのマナー指導
 - ・シャトルバスでの車内放送
- ② 車両通行規制の円滑な運用
 - ・駐車場、登山口等での車両通行規制の周知
 - ・シャトルバスの案内、問い合わせ対応
- ③ 希少野生植物の保護
 - ・登山道、山頂の巡回による盗採監視
 - ・巡回に合わせたセイヨウタンポポ等の移入植物の駆除作業

(2) 実施体制

活動場所	対応担当
岳駐車場	岩手県交通(株)、交通整理員
江繋駐車場	交通整理員
登山口（河原の坊、小田越）	関係機関職員（別表） グリーンボランティア ・マナーガイドの配布、マナー啓発 ・携帯トイレの販売等（グリーンボランティア） ・車両規制の周知、シャトルバスの案内・問い合わせ
登山道、山頂	グリーンボランティア ・マナー指導 ・盗採監視 ・移入植物の駆除等

平成 27 年度早池峰キャンペーン関係機関配置計画

月 日	河原の坊登山口	小田越登山口
6 月 14 日 (日) (山開き)	県南保健福祉環境部	自然保護課
6 月 20 日 (土)	花巻保健福祉環境センター	宮古保健福祉環境センター
6 月 21 日 (日)	県南保健福祉環境部	道路環境課
6 月 27 日 (土)	花巻保健福祉環境センター	自然保護課
6 月 28 日 (日)	県南保健福祉環境部	宮古市
7 月 4 日 (土)	花巻保健福祉環境センター	宮古土木センター
7 月 5 日 (日)	県南保健福祉環境部	遠野市
7 月 11 日 (土)	花巻保健福祉環境センター	三陸北部森林管理署
7 月 12 日 (日)	岩手南部森林管理署遠野支署	県南保健福祉環境部
7 月 18 日 (土)	花巻土木センター	東北地方環境事務所 盛岡自然保護官事務所
7 月 19 日 (日)	県南保健福祉環境部	自然保護課
7 月 20 日 (土)	花巻市	花巻保健福祉環境センター
7 月 25 日 (日)	県南保健福祉環境部	自然保護課
7 月 26 日 (月)	花巻保健福祉環境センター	宮古保健福祉環境センター
8 月 1 日 (土)	花巻土木センター	道路環境課
8 月 2 日 (日)	県南保健福祉環境部	岩手県交通(株)

登山口での対応は 1 名以上とし、対応月日は調整可能なので変更する場合は事務局まで。

3 高山植物の保護・登山道対策

早池峰地域には、固有種、希少種を含む数多くの高山植物が生育し、日本有数の高山植物の宝庫として知られているが、登山者による踏み付けや帰化植物等の侵入、盗採等の人為的影響が懸念されていることから、関係機関との連携を図りながら次の対策を講じます。

(1) 高山植物盗採防止パトロール

高山植物の保護、採取・損傷行為防止のため、関係機関による盗採防止合同パトロールを実施し、盗採対策について広く PR を図ります。

実施日： 7月上旬の高山植物のシーズンに合わせて実施。

実施機関： 県警本部、警察署、森林管理署、花巻市、遠野市、宮古市、県

(2) 盗採防止に係る広報

関係機関、関係団体はホームページなどを利用し、積極的に盗採防止の啓発を行うこととします。

(3) 監視の強化

自然公園保護管理員による監視業務の他、グリーンボランティアの協力によるキャンペーン中の登山道巡回を強化します。

(4) 情報の収集と対策の検討

- ・自然公園保護管理員を中心とした盗採情報の収集及び森林管理署、市、県等の関係機関による情報の共有を行います。
- ・特に希少な野生植物の盗採が発生した際には、関係者による会議を実施し、対策を検討します。

(5) 移入植物駆除

セイヨウタンポポ、オオバコ等に加え、オオハンゴンソウの侵入が認められており、関係機関とボランティアによる合同駆除作業を実施します。

また、早池峰クリーン&グリーンキャンペーンでの対応に合わせ、山頂や登山道での駆除作業をグリーンボランティアの協力により実施します。

また、侵入防止措置として、各登山口に泥落としマットを設置し、利用の促進を図ります。

移入植物合同駆除

実施日： セイヨウタンポポ、オオバコ（6月中旬を予定）

オオハンゴンソウ（8月中旬～下旬頃）

実施場所： 河原の坊登山口～小田越登山口周辺の県道沿い

実施機関： 協議会構成機関・団体、グリーンボランティア

(6) 登山道パトロール

登山道の状況確認及び高山植物の調査を目的としたパトロールを実施し、登山道の危険箇所等の対策について検討を行う。

実施日： 6月上旬～中旬頃に実施。

実施機関： 森林管理署、花巻市、遠野市、宮古市、県

4 自動車利用適正化対策

(1) 交通規制の内容

期間： 6月第2日曜日の山開きの日（6月14日）から8月の第1日曜日（8月2日）までの土曜、日曜、祝日 計16日間
 区間： 主要地方道紫波江繋線（花巻市大迫町川目岳地内から宮古市江繋地内まで約16km）
 時間： 大型車・特定中型車 午前5時から午後5時まで
 上記以外 午前5時から午後1時まで
 対象外： 乗合バス（路線バス、シャトルバス）・タクシー・ハイヤー・二輪車・許可車両

(2) 交通規制への対応

自動車利用適正化対策に係る事業は、早池峰国定公園地域協議会が中心となって実施しており、来年度も下記の事業が行われる予定です。

① 交通規制の周知

- ・交通規制周知用チラシ及びポスターによる周知活動と事前配布による広報
- ・市や県の広報やホームページ、新聞広告などの広報媒体を活用した交通規制やシャトルバス等の公共交通機関の利用促進に関するPRの実施。
- ・規制予告板、通行止め看板、駐車場案内看板の設置。
- ・主要地点への交通規制周知看板の設置

② 駐車場の設置

規制区間の起点などに無料駐車場を設置する。

地区名	普通車	大型車
大迫地区		
郷土文化保存伝習館前 峰南荘前	—	12台
岳公園広場駐車場	25台	—
岳駐車場	94台	—
川井地区 江繋	30台	10台
総計	149台	22台

③ 交通誘導の配置

規制区間の起終点（岳、江繋）に交通誘導員を配置する。

- ・花巻市大迫町 岳駐車場、峰南荘前
- ・宮古市江繋 江繋、荒川口

④ シャトルバスの運行

- ・運行区間 花巻市大迫町側 岳（たけ）～荒川間
宮古市江繋側 江繋（えつなぎ）～荒川間
- ・運行期間

6月14日（日）から8月2日（日）まで土曜、日曜及び祝日 計16日間

- ・停留所： 停留所は、概ね駐車場ごと、また、登山口ごとに設置する。

5 山頂避難小屋あり方（トイレ問題）への取り組み

早池峰山山頂避難小屋あり方検討部会

(1) 早池峰山山域でのトイレの適正な配置

早池峰山山域におけるトイレの配置については、当面以下のとおりとする。

① 山頂避難小屋

平成 27 年度も、通年で山頂避難小屋のトイレを携帯トイレ専用とする。なお、以前に山頂で実施していた「混雑時の簡易テントによるブースの増設」は、ここ 2 年間準備はしたが、設置には至らなかった。来年度も同様に準備は行うが、設置は状況を見て判断する。

② 小田越コース

小田越コース内への常設の携帯トイレブースは設置を検討したが、自然環境等への影響を考慮して設置は見送る。ただし、登山口の公衆トイレ整備が完了するまでの間は 1 合目手前の樹林帯の中の仮設テントによる携帯トイレブースを継続して設置する。なお、その設置に関しては、登山道から直接テントが見えないよう目隠しなどを検討する。

③ 小田越登山口付近

ア 登山シーズンに合わせて仮設トイレ（大小兼用 3 基、小専用 1 基）を設置する。（設置期間：6 月上旬（山開き前）から 10 月まで）

イ 小田越管理員休憩所（詰所）にあるトイレの改修について検討する。

④ その他登山道及び登山口

小田越以外の登山道及び登山口におけるトイレについても、当面現状どおりとするが、適切な管理に努めるとともに、利用者の協力のもと快適で清潔に保つよう心掛けるものとする。

(2) 携帯トイレの普及促進

通年で山頂避難小屋の携帯トイレブース化に伴い、より一層の携帯トイレの普及促進に関係者が協力して取り組む。

① 携帯トイレの販売体制の確保

販売及び管理は、これまでどおり「携帯トイレ' サポート早池峰」が行い、協議会関係者はその支援を行う。

② 使用済携帯トイレ回収体制の確保

携帯トイレの利用に対する登山者の負担を軽減するため、小田越登山口、河原の坊登山口、峰南荘前及び岳駐車場に携帯トイレ回収箱を設置する。（設置期間： 同上）

③ 野外排泄防止対策と携帯トイレの普及啓発

野外排泄による高山植物等への悪影響や携帯トイレについて、行政等による広報活動や早池峰クリーン&グリーンキャンペーンなどを通じて登山者へのマナー啓発を強化する。

来年度も引き続き管理員等による監視の強化を行うとともに、野外排泄の状況についても継続して調査（日誌への記載）を実施する。

(3) 山頂避難小屋の専門家による現地調査の実施

山頂避難小屋は、法定耐用年数から来年度で 5 年が経過することから、専門家（建築住宅課職員）による現地調査を依頼する。当該調査の実施結果については、当協議会でも報告し、今後の対応方策について検討する。

6 シカ対策の取り組み

早池峰地域シカ対策部会

(1) シカ監視員の設置

今年度は市町村に配置を協議したが人選等で足並みが揃わず、配置できなかったことから、来年度においては、県の非常勤職員として配置できるよう予算要求を行ったところ。

(2) 忌避剤の試験散布

シカ忌避剤の試験散布については、その検証方法等について岩手大学農学部等の協力をいただき検討している段階である。

現段階の想定では、平成 27 年度にシカ道となっている個所を 2 か所程度選定して、現状をモニタリング調査（センサーカメラ等）する。これにより同箇所のシカの動向（頭数・行動パターン等）を把握する。また、併せて区画を区切って忌避剤を少量散布し、散布による植物への影響等について観察調査する。

そのうえで、平成 28 年度に平成 27 年度調査した時期と同時期に調査した地点の一方に忌避剤を散布してシカの動向に変化があるか調査して、忌避剤による効果等について検証する方向で検討している。

(3) シカの日撃情報の収集

シカの日撃情報の収集については、とりあえず現状の調査方法により継続する。また、ポスター、チラシ等の作成・配布、広報への掲載などにより周知の強化を図り、情報提供への協力を求めるものとする。

なお、協議会構成員においては、積極的に情報提供を呼びかけるとともに、自らも情報提供を行うようお願いしたい。

7 早池峰地域保全対策事業推進協議会会長表彰の実施

早池峰地域の保全に貢献したツアー会社、バス会社、学校、協賛企業などの優良団体、ボランティア活動を積極的に行った方を対象にした表彰を行います。

早池峰地域シカ対策部会設置要領の改正（委員の追加）について

平成 26 年 5 月 29 日に開催した当部会において、委員より猟友会関係者及び学識経験者を委員として追加してはどうかとの意見があったが、平成 26 年 12 月 4 日に開催した第 2 回部会で検討し、下記のとおり委員を追加することとした。

1 学識経験者の委員への追加について

以下の学識経験者を委員として加えることとした。

岩手県立博物館学芸第二課 専門学芸員（植物分野担当） 鈴木 まほろ 様

（追加することとした理由）

早池峰地域においてシカの直接被害として考えられるのは貴重な高山植物群であることから、早池峰地域の高山植物に見識のある学識経験者の意見は必要不可欠であるため。

2 猟友会関係者の委員への追加について

猟友会関係者については、当部会の趣旨などから今回は見送ることとした。

（見送ることとした理由）

当部会は、自然植生への影響等について確認し、構成団体等における取組の連携を図ることを目的としているものであること。なお、別途設置されている早池峰山周辺地域シカ捕獲対策連絡会議（構成員に猟友会関係者が入っている。）等と合同で会議を開催することなどにより猟友会関係者と意見交換する機会を今後検討していく。

※ なお、本来であれば早池峰地域保全対策事業推進協議会において、当部会の設置要領の一部改正を行ったうえで委員を追加するべきものであるが、便宜上、第 2 回の部会から上記委員に参加いただいたところ。

このことから、部会の設置要領の一部改正について、今協議会において改正の手続きを行うものである。

早池峰地域シカ対策部会設置要領（改正案）

（設 置）

第1 早池峰地域保全対策事業推進協議会設置要領第6の規定により、「早池峰地域シカ対策部会」（以下「部会」という。）を設置する。

（目 的）

第2 部会は、早池峰地域周辺におけるニホンジカによる自然植生への影響等について確認し、部会を構成する各機関・団体における取組の連携を図ることを目的とする。

（所掌事項）

第3 部会は、第2の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 部会を構成する各機関・団体における連絡及び調整に関すること。
- (2) 部会を構成する各機関・団体における情報共有に関すること。
- (3) その他必要な事項。

（組 織）

第4 部会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 部会に部会長及び副部会長を置き、部会長は委員の互選とし、副部会長は部会長が指名する。
- 3 部会長は、会務を総括し、会議の議長となる。
- 4 部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、副部会長がその職務を代理する。

（会 議）

第5 部会の会議は、部会長が招集する。

- 2 委員が都合により出席できない場合は、代理人が出席することができる。
- 3 議長は、必要があると認められる場合は、構成員以外の者の出席を求めることができる。

（事務局）

第6 部会の事務を処理するため、事務局を岩手県自然保護課に置く。

（補 足）

第7 この要領に定めるもののほか、部会の運営に必要な事項は部会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年12月4日から施行する。

別 表 (第4 関係)

早池峰地域シカ対策部会委員

区 分	所 属 ・ 職 名	氏 名	備 考
<u>学識経験者</u>	<u>岩手県立博物館・専門学芸員</u>		
山岳関係団体	岩手県勤労者山岳連盟		
自然保護関係 団体	早池峰フォーラム実行委員会 早池峰をきれいにする会		
市町村	花巻市市民生活部生活環境課 遠野市生活環境部環境課 宮古市川井総合事務所産業振興課		
国有林管理者	岩手南部森林管理署遠野支署 三陸北部森林管理署		
岩手県	県南広域振興局保健福祉環境部・部長 環境生活部自然保護課・自然公園担当課長		

※ 下線部分が改正（追加）した部分であること。